

国際・国内動向

改憲をめぐる情勢とたたかひの広がり

今井 文夫

改憲に向けていよいよ動きが具体的に

5月の自民党新憲法草案委員長試案の策定に向けて4月4日に、自民党新憲法起草各小委員会要綱をまとめた。要綱は、以下のような内容であり、復古的であるとともに、軍隊の保持の明確化と海外展開、立憲主義のおおもとを変え国民を縛る憲法にする、基本的人権にも重大な制約を加えるなど重大な問題点をもったものになっている。

- 憲法前文を全面的に改定し国民性や歴史、伝統、文化、天皇などを強調、復古的国家像を描く。明治憲法の歴史的意義を踏まえる。靖国神社の国家護持に道を開く政教分離の緩和をうたう。
- 軍隊の保持、国際貢献を明記し、前文で「地球上いずこにおいても圧制や人権侵害を排除するための不断の努力」をうたい、アメリカに追いつき世界への展開を志向。
- 国防の責務、社会保障など社会的費用を負担する責務、家庭等を保護する責務、社会的秩序維持の責務、憲法尊重擁護義務など新たに国民に責務を課す。
- 「個人の権利には義務が伴い、自由には責任が当然伴う」とし、「表現の自由」「結社の自由」「財産権」に対する制限を設ける。
- 「公共の福祉」を変えて、国家の安全と社会秩序を維持する概念として「公益」あるいは「公の秩序」に置き換え、戦争等への協力の強制と基本的人権に制限を加える。
- 道州制を想定した広域自治体との表記や改憲の国会発議の要件の「各議院の総議員の過半数の賛成」への緩和などを打ち出している。

マスコミからも「国家主義の地金が出た」（「朝日」4月5日）と批判される中身であるが、6月末までに新憲法の起草委員会試案を策定し、6月から全国

10カ所でのタウンミーティングも開催、11月15日の結党50年の大会への改憲草案を公表する予定である。今後、民主党、公明党を取り込む方向で調整が図られていくことになる。改憲の個別の内容に入れば、自民党内、民主党・公明党との間の矛盾の激化も孕みながら推移する。

民主党憲法調査会は4月25日、「憲法提言」の取りまとめに向けた「中間報告」と「国民投票法制に係わる論点」を確認した。自衛権と国の安全保障活動への参加・歴史、伝統、文化を踏まえた国の形などを盛り込むものになっている。

改憲への道を開く衆参憲法調査会の最終報告の議決が行われ、5月には国民投票法案の三党協議など改憲の動きが具体的な段階に入っていくことになり、運動の本格的な構えの確立と取り組みの飛躍が求められてきている。

先制攻撃戦略にもとづく米軍再編と自衛隊の海外派兵型への転換

02年9月20日ブッシュ政権は、核兵器を含む先制攻撃戦略である「国家安全保障戦略」を打ち出した。この先制攻撃戦略に対応し、機動的迅速に世界のどこにでも軍事介入できる態勢を打ち立てる米軍再編が進められており、その内容は、①先制攻撃戦略を支える軍事態勢、基地網の再編強化、②同盟軍の利用の重視である。

その米軍再編の中心点が在日米軍基地の再編であり、地球規模での軍事支配の中軸基地としての強化、司令部機能や出撃拠点の再編強化が位置づけられ、具体的には①キャンプ座間、アジア太平洋・インド洋など地球規模で部隊を展開している米陸軍第一軍団司令部（ワシントン州）を移転、第5空軍司令部（横田基地）と南西太平洋・インド洋を統括する第13空軍司令部（グアム）の統合による世界規模の

国際・国内動向

作戦拠点の形成、沖縄海兵隊の本土分散移転、沖縄基地再編、②自衛隊との共同作戦体制づくりがねらわれている。

アメリカの世界戦略と呼応し、昨年末決定の「新防衛計画の大綱」では、「世界の中の日米同盟」として、自衛隊と防衛政策を「海外派兵型」に大きく転換させている。

現在の改憲の動きの直接のきっかけは、アメリカの先制攻撃戦略にもとづく戦争へ、憲法を変えて日本が参加できるようアメリカが要求したことであり、米軍基地の再編と自衛隊との一体化はその具体化の動きの一環である。

小泉政権は、イラク戦争を防止するための外交的努力を一切行わずアメリカの侵略戦争を直ちに支持し、住民の大量虐殺が予想されたファルージャへの米軍の攻撃を、世界の指導者の中で突出して「成功させなければならない」と支持したことを思い返すとき、日本国憲法を変え戦争する国になったとき、世界の軍事費の44%を占め突出した軍事大国（GDPも第1位）のアメリカと世界第2位の6%を占める日本（GDPも第2位）の同盟は、好戦的な軍事同盟として、世界の平和に対する最大の脅威となるであろう。

改憲を阻止し、平和・中立の日本への転換は、21世紀の平和の発展に対するわれわれの重要な責務である。

急速に広がる運動

昨年6月の「九条の会」の発足以降、憲法を守る運動は全国に急速に広がってきている。「九条の会」アピールへの各界・各層の著名人の賛同者は1157人（05年1月25日）に達し、「九条の会」の講演会はどこも超満員で9ヵ所で2万7000人が参加している。都道府県段階の「九条の会」は、結成31府県、準備会4県となっており、その他の県でも様々な共同が広がっている。地域や学区、分野や職場の「九条の会」などの組織は、北海道123、東京92、京都112、大阪99など広がってきており、全国で1500を超え、日々増えてきている。

特に長野では昨年5月3日結成の「憲法9条を守る県民過半数署名をすすめる会」は、県内著名人を

呼びかけ人に署名推進の運動体として発足、330人の個人と54団体の賛同を得ている。長野における地域の「九条の会」などは準備会を含めて140となり、カバーする人口は長野県の人口の70%に達している。

また、971人となった「映画人九条の会」、1500人に達した「医師・医学者の会」、730人を超えた「詩人の輪」、700人の賛同者を集めている「女性九条の会」、歌人の会、スポーツ九条の会、3月15日に発足し1万人の賛同をめざす『「九条の会」アピールを広げる科学者・研究者の会』、4月5日発足の「マスコミ九条の会」と各分野で広がっている。4月15日には、金閣・銀閣寺を擁する臨済宗相国寺派管長、法隆寺管長など名だたる仏教界の重鎮や日本におけるカトリックの最高位にいる枢機卿などが呼びかけて「宗教者九条の和」が結成された。

全労連の各単産では、建交労の学習会と結合しての職場九条の会づくり、JMIUでは憲法パンフの全組合員読み合わせ運動、映画人九条の会事務局で奮闘する映演労連、県支部ごとの九条の会の結成、県・地域の九条の会等で奮闘する年金者組合、職場憲法遵守宣言運動や語り部の登録を進める国公労連、25万パンフを作成し20万人学習運動を進める自治労連、3・26憲法・教育基本法の改悪反対の1万人大集会を成功させ、組織の拡大強化にも結びついている全教の取り組みなど広がっている。しかし、全体としては春闘山場を越えてからであり、今後の急速な取り組み強化が求められている。

地方・地域においては、県レベルの学習会がほぼ開催され、県レベルの「九条の会」結成や「九条の会」講演会、共同センターでの積極的な役割の発揮など奮闘が広がっているが、取り組みに大きなアンバランスが存在している状況である。

憲法闘争の位置づけ

憲法改悪を許さないたたかいは、以下のような位置づけをもっており、日本の将来を左右するたたかいである。

- 改憲を許すことは、日本を戦争する国に大転換することであり、基本的人権、生活、文化など社会のあり方に取り返しがつかない変化をもたらすものであり、日本の行く末がかかると負けら

れないたたかいである。

- 改憲のねらいがアメリカとともに海外で戦争する国づくりにあるが、改憲勢力はそれをごまかさざるを得ない根本的弱点を抱える。憲法を守るたたかいは無党派層や自民、民主、公明の各支持層との共同を大きく広げることのできる取り組みである。
- 改憲は、新自由主義にもとづく構造改革とも連動し、大企業本位の一層の弱肉強食社会をもたらすものであり、消費税大増税反対、社会保障拡充をはじめとした生活要求とも結合していくたたかいとなっている。
- 改憲は、国民の意識・要求と正面からぶつかるものであり、日本国憲法を擁護するたたかいの発展は、日本の政治状況を大きく転換させる可能性をもったたたかいである。
- 憲法を守るたたかいは、戦後かつてなかった憲法の一大学習運動の側面を持っており、今後の国政と地方政治や地域・職場などに憲法を生かす大きな基盤を形成する取り組みとなる。
- 改憲が人権を踏みにじる「戦争する国づくり」であることに對し、憲法を守るたたかいは平和と人権を守り花開かせるたたかいであり、取り組みも人間性豊かな文化の薫り高いものにしていくことが発展にもつながる。
- 憲法擁護のたたかいは、日本の侵略を受けたアジア諸国と連帯する取り組みであり、21世紀の世界の平和を求める流れと連帯するたたかいである。

今、求められる取り組み

1) こちらから垣根をつくらず広範な人々に依拠して

改憲勢力の動きが強まっているもとで、広範な人々の間に危機感や行動への参加意欲も強まっている。全国の取り組みの教訓として、「こちらから壁はつukらない」大胆な動きかけが共同を広げる重要なポイントとなっている。最初の段階で「この指とまれ」でない動きかけ、準備を行い、全自治体レベルでの「九条の会」や、地域、学校区への草の根への拡大が

求められる。

2) 民主勢力の役割の重要性

「憲法9条を変えてはいけない」「戦争はいけない」と考えている人は、どこでも6～7割存在するが、自然発生的には運動は広がらない。少数であっても民主勢力が、人々の思いをつなげ、広げ、共同をつくり出す役割を発揮することが極めて重要となっている。

また、学習や宣伝・署名などの行動で、憲法闘争全体の牽引車の役割の発揮が求められる。

3) 学習が取り組みの力

憲法闘争は数年をかけたたたかいであり、国民過半数の支持を獲得する運動を進めるためには、無数の学習会を開催し、運動の担い手を広げることにつたかひの成否がかかる。「憲法変えたほうがよい」との世論が過半数を越えていることから学習は重要となっている。そして、学習会から「〇〇職場九条の会」などをつくり、継続した活動を進めることが求められる。

4) 期限も明確に、署名の推進や多彩な活動を

具体的取り組みとして、学習会の開催、組合員と家族・知人の署名の節を設けての推進、地域で共同しての講演会、学習会やシンポジウムの開催、諸団体への協力の申し入れ、街頭宣伝・署名、各戸宣伝や署名、文化的取り組み、意見広告など多彩な活動を展開し、全体として住民過半数の署名の達成につなげていく。

5) 要求との結合

構造改革は憲法改悪と根っこでつながっており、国民の要求から憲法の課題に入れば、より身近に憲法闘争に接近できるし、運動の発展にもつながることになる。

6) 取り組みの情報の交流

憲法闘争のように全国闘争であり、様々な知恵の発揮も求められるたたかいでは、取り組みの情報を発信・交流することは、運動を激励し、発展させていく上で非常に重要となっている。

(いまい ふみお・全労連常任幹事・

国民運動局次長)